

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【会社名】	株式会社イグニス
【英訳名】	IGNIS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錢 鋳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー12階
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 彰彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー12階
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 彰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年12月18日開催の当社第6期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。）に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更するために、定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く）として、銭銀、鈴木貴明、山本彰彦及び佐藤裕介の4氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役として、大杉泉、渡辺英治及び大村健の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の補欠として、中澤歩氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を、年額100,000千円以内（うち、社外取締役分3,000千円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額11,400千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部改定の件	45,802	167	-	(注)1	可決 98.93
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件					
錢 鋌	45,807	162	-	(注)2	可決 98.94
鈴木 貴明	45,806	163	-		可決 98.94
山本 彰彦	45,812	157	-		可決 98.95
佐藤 裕介	45,806	163	-		可決 98.94
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
大杉 泉	45,806	163	-	(注)2	可決 98.94
渡辺 英治	45,815	154	-		可決 98.96
大村 健	45,810	159	-		可決 98.95
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)2	
中澤 歩	45,658	311	-		可決 98.62
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	45,610	359	-	(注)3	可決 98.51
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	45,626	343	-	(注)3	可決 98.55

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上